

イ 個別事業における実施状況と課題・問題点等

【達成見込】○（達成）△（概ね達成）×（未達成）、目標なし

【事業方針】維持、拡充、縮小、廃止

資料1-2

ア 事業の現状				イ 課題・問題点	ウ 今後の事業方針		担当課	
事業番号	個別事業名	令和元年度実施状況（実績）	目標数値 (2020年度)	令和元年度 達成見込み	課題・問題点等	事業方針	左記の事業方針とした理由	
1-4-1	介護保険・地域包括支援センター運営協議会	【実績：年2回開催（7月、3月）】 あんジョイプラン8の進捗管理、介護保険の運営状況や、地域包括支援センターの運営状況について、外部の委員に対して報告し、意見を求めている。	—	目標なし	・事業数が多く、進捗管理が煩雑になっている。 ・協議事項は多いが、時間が限られているため、会議中に深い議論を展開することが難しい。	維持	プランの進捗状況、地域包括支援センターの運営状況については多くの課題があり、外部の専門家の意見が必要であるため、今後も継続して開催していく。	高齢福祉課
1-4-2	地域密着型サービス運営委員会	【実績：年4回開催（5月、8月、11月、2月）】 地域密着型サービス事業所の運営状況の報告等を実施。また、新規指定申請や、介護施設の整備について、外部の委員に対して意見を求めている。	—	目標なし	特になし	維持	地域密着型サービスの運営状況、新規指定申請、更新申請の際には、委員から有益な意見を得ることができる。こうした機会は貴重であるため、今後も開催していく。	高齢福祉課
1-4-3	介護保険事業者連絡調整会議	年2回（8月、3月）実施。市内の介護保険事業者に対する集団指導と、市からの連絡事項を伝達している。8月の会議では、196事業所に通知し、157事業所が参加。（前年度143事業所）	—	目標なし	毎年2回開催し、その都度資料を渡し同じ内容も繰り返し伝えていくが、事業者によって理解度が大きく異なる印象がある。報酬改定等、重要な連絡事項を伝える際には、抜粋して伝えるなど、事業者を理解しやすい伝え方の工夫が必要。	維持	全事業所に連絡事項を伝達できる貴重な機会であるため、今後も継続して開催し、介護事業者の質の向上を図る。	高齢福祉課
1-4-4	介護保険利用者負担額軽減措置事業	利用者負担軽減措置の利用者数は10人です（見込み）。	—	目標なし	対象者の申請漏れを防止するためには、制度内容の周知が重要ですが、利用者だけではなく、ケアマネジャーにも広く周知していくことが必要。	維持	所得が低く、生計が困難な人に対し、在宅サービスを利用したときの自己負担を軽減する事業であり、今後も必要です。	高齢福祉課
1-4-5	社会福祉法人による利用者負担額軽減制度事業	世帯全員が市民税非課税であり、世帯収入や預貯金額が一定条件に当てはまる人に対しては、軽減を行っている社会福祉法人が実施するサービスを利用した際の自己負担を軽減します。	—	目標なし	申請漏れが無いよう、制度の周知を図る必要がある。	維持	国・県の補助制度であるため、今後も事業を継続する。	高齢福祉課
1-5-1	介護給付費適正化事業	・認定調査状況チェックは、職員による全数点検、毎月1回の調査員ミーティング、事例検討等で審査判定の適正化を図りました。 ・ケアプランチェックは、市の実地指導と同時に年間6事業所に実施しました。 ・住宅改修の実態調査は、年間42件実施しました（見込み）。福祉用具購入の実態調査は、19件実施しました（見込み）。 ・医療情報との突合・縦覧点検は、毎月国保連から提供される帳票等を確認しました。 ・介護給付費通知は、5月、9月、11月、2月（見込み）の年4回、3ヶ月分の給付費通知を発送しました。	・ケアプランチェック：10事業所/年 ・住宅改修実態調査：96件/年	△	ケアプランチェックについては、実地指導未実施の事業所へチェックが行えていないため、実地指導以外での実施が必要。	維持	引き続き、主要5事業と位置づけられた「認定調査状況のチェック」、「ケアプランチェック」、「住宅改修点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」を行います。	高齢福祉課
1-5-2	介護サービス事業者等への指導・監督	介護保険事業所を訪問し、事業所の運営や介護保険請求が介護保険関連法令に基づき、適切に行われているか確認をし、状況に応じて指導を行っている。 【目標：31回】 【実績：36回】	・介護サービス事業者等への実地指導：31件	○	指導内容は、介護保険の法令に基づいているが、書類の確認と口頭での聞き取りが中心であるため、運営の実態まで把握しづらい面がある。	維持	事業所の質の向上を図るため、今後も継続的に指導をしていく必要がある。	高齢福祉課
1-5-3	ケアプラン指導研修事業	令和元年度 2回開催 参加者数 154人（延べ）	ケアプラン指導研修会 開催回数：2回	○	平成30年度に5回/年開催、今年2回とばらつきがある。ケアマネジャーの経験により内容を考え計画的に開催する必要がある。	維持	市内のケアマネジャーが能力を向上し利用者により適切なケアマネジメントが提供できるように今後も継続する必要がある。他の研修もあるため、計画的に開催し2回/年の開催が適当と考える。	高齢福祉課
1-5-4	介護相談員派遣事業	介護サービス事業所に対し、介護相談員を派遣し、利用者等の話を聞きました。利用者事業所との橋渡しの役割を果たし、サービスの質の向上を図る。 【目標】派遣回数490回、相談人数5,350 【実績（令和元年1月）】派遣回数418回、相談人数4,780	・介護相談員派遣数：490回 ・介護相談員への相談数：5,243人	○	・事業所数が増え、訪問スケジュールの作成、事業所との調整が煩雑になっている。 ・市から事業所に対し、訪問活動の趣旨について理解を求め、納得の上で相談活動ができるような関係作りをしていくことが重要。	維持	相談員の訪問活動内容については、市にも報告があり、介護保険事業所の実情を知る上で有益な情報となっているため、訪問活動は継続する。	高齢福祉課
1-5-5	介護従事者就労支援事業	介護事業所に従事する介護職員を対象とした資格「介護職員初任者研修」を修了した者を対象に、資格取得にかかった費用を補助する。 ホームページ等で制度周知を行ったが、年々申請は減っている。 【実績】0件	介護従事者就労支援補助金交付件数：10件	×	・対象となる資格のニーズ自体が業界全体でなくなってきている。現在は、より高いレベルの資格の方がニーズがある。 ・制度自体が使いつらい。資格補助を受ける者は、事業所に就職する前に資格を取得する必要がある。	拡充	・現状、資格補助制度はあるものの、ほとんど申請がない。介護従事者にとって魅力のある制度にするためには、補助対象資格を増やす必要がある。 ・介護事業所に就職した後でも資格補助が受けられる制度に変更する。	高齢福祉課

イ 個別事業における実施状況と課題・問題点等

【達成見込】○（達成）△（概ね達成）×（未達成）、目標なし

【事業方針】維持、拡充、縮小、廃止

資料1-2

ア 事業の現状				イ 課題・問題点		ウ 今後の事業方針		担当課
事業番号	個別事業名	令和元年度実施状況（実績）	目標数値 （2020年度）	令和元年度 達成見込み	課題・問題点等	事業方針	左記の事業方針とした理由	
1-5-6	介護保険制度趣旨普及事業	①広報への掲載を実施（介護保険施設事業者の公募等） ②各種パンフレットの作成（介護事業所マップ、介護保険のてびき等） ③まちかど講座の実施 【実績】1回	民生委員等への説明会の開催：10件	×	民生委員等へのまちかど講座の開催回数は、昨年よりも減少している。介護保険制度は制度が複雑で、いざ介護が必要となったとき、すぐに相談につなげられるよう、制度の周知が必要。	維持	・事業所マップと、介護保険の手引きを毎年作成しており、介護事業者や市民からの需要があるため、今後も継続して作成していく。 ・まちかど講座については、希望があれば従来どおり講座を実施する。	高齢福祉課
2-1-1	訪問型サービス事業	【実績（令和2年1月まで）】 ①介護予防訪問サービス（旧来相当） ・事業所数：19か所 ・のべ利用者数：2,037人 ②生活支援訪問サービス（サービスA） ・事業所数：11か所 ・のべ利用者数：502人 ③住民主体による支援（サービスB） ・団体数：5団体 ④短期集中介護予防サービス事業（サービスC） ・利用者数：52人	—	目標なし	・平成30年度に比べ、利用者数は増加傾向にあり、総合事業が浸透してきている。 ・サービスCについては、短期集中リハビリのサービス終了後も、本人が自立した生活を送れるような仕組みが必要である。	維持	要支援者の介護予防に資するサービスを提供するため、今後も事業を継続する必要がある。	高齢福祉課
2-1-2	通所型サービス事業	【実績（令和2年1月まで）】 ①介護予防通所サービス（旧来相当サービス） 事業所数：36か所 のべ利用者数：5,346人 ②生活支援通所サービス（サービスA） 事業所数：12か所 のべ利用者数：572人 ③住民主体による通所型サービス（サービスB） 団体数：1か所	—	目標なし	・平成30年度に比べ、利用者数は増加傾向にあり、総合事業が浸透してきている。 ・介護予防通所サービスと、生活支援通所サービスについては、利用者の身体状況に応じたサービスの適切な振り分けが必要である。	維持	要支援者の介護予防に資するサービスを提供するため、今後も事業を継続する必要がある。	高齢福祉課
2-1-3	介護予防ケアマネジメント	8つの地域包括支援センターで介護予防ケアマネジメントを行い介護予防プラン等作成をしています。 平成30年度（12月末現在）は8068件に対し、平成31年（12月末現在）は8764件と696件増加している。	—	目標なし	介護予防プラン数も年々増えており、それに伴う介護予防給付費、地域支援事業費も増加している。自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントが求められる。	維持	R2.4～自立支援サポート会議を開催する中で自立支援について専門職が学びを深めて、今後の自立支援の視点を取り入れたプラン作成ができるようにしていく。	高齢福祉課
2-1-4	介護予防把握事業	各地域包括支援センターにおいて相談や実態把握の場などで基本チェックリストを活用し早期の対応が望ましい高齢者の把握に努めました。平成31年度（12月末現在）チェックリスト実施220件のうち、身体機能低下などが認められる事業対象者は131件でした。	—	目標なし	閉じこもりがちな方などの在宅で活動性が低い方の状態把握を行う必要がある。	維持	今後も継続してチェックリストの活用を行い、早期に対応することで重度化防止、介護予防に取り組めるようにする。	高齢福祉課
2-1-5	介護予防普及啓発事業	【健康推進課】 まちかど講座 老人クラブ等に保健師・管理栄養士・歯科衛生士が介護予防の講話や体操指導を行う。 R2.1月末時点：実施回数132回、人数5232人（内65歳以上は5210人）	—	目標なし	特になし	維持	たくさんの老人クラブ等々に実施できており、今後も広めるべき知識や市民ニーズを取り入れながら実施していきます。	健康推進課
2-1-5	介護予防普及啓発事業	【高齢福祉課地域支援係】フレイル予防のリーフレットの配布、市広報誌トピックへの掲載、介護予防普及啓発イベントの開催を行い、介護予防普及啓発に努めています。また、高齢福祉課から送付する封筒に啓発する内容を記載しています。 地域包括支援センターにおいても、チラシ等の作成および配布をし、地域で開催されているサロンなどに参加して介護予防の普及啓発を行っています。	—	目標なし	介護が必要にならない状態を長く保つため、また、要介護認定区分の悪化を防ぐために、介護予防普及啓発活動は継続して行っていく必要があります。	維持	自立支援を意識した介護予防普及啓発活動に努めます。	高齢福祉課

イ 個別事業における実施状況と課題・問題点等

【達成見込】○（達成）△（概ね達成）×（未達成）、目標なし

【事業方針】維持、拡充、縮小、廃止

資料1-2

ア 事業の現状				イ 課題・問題点	ウ 今後の事業方針		担当課	
事業番号	個別事業名	令和元年度実施状況（実績）	目標数値（2020年度）	令和元年度達成見込み	課題・問題点等	事業方針	左記の事業方針とした理由	
2-1-6	地域介護予防活動支援事業	<p>【すっきり・しゃっきり健康教室】 健康体操を中心に、認知症予防・栄養改善等の普及啓発も併せて実施しています。 ○実績 8会場（市内全福祉センター）で実施 延べ参加者数 7,024人</p> <p>【町内健康体操教室】 町内健康体操教室では、体操教室の普及を図ると共に、住民主体で実施できるよう町内会等に働きかけを継続しています。 ○実績 69会場で実施 ※新規定期開催5会場（美園、二本木新町、新田住宅、土器田、加美） ※新規単発開催2会場（浜屋、野寺）</p> <p>【なつかし学級】 なつかし学級においては、脳トレプリントを中心に、体操や健康講話等も併せて実施しています。 早期から介護予防に取り組めるよう、対象年齢を40歳からとした各種介護予防講座を開催しています。</p>	—	目標なし	<p>福祉センターを中心に地域と協働しながら介護予防活動を継続していく必要があります。</p> <p>【すっきり・しゃっきり健康体操】 定員を超えた参加者がいる会場あり。 →2部制、同一センター内2会場を導入し対応。今後も希望増にも安全に対応していくための工夫が課題。</p> <p>【町内健康体操教室】 希望増に対し講師が不足している。講師の確保と地域住民で取り組める働きかけが課題。</p>	維持	<p>いずれの事業も介護予防活動として広く地域で普及しており、また参加希望者も多い。高齢者人口が増加する中で介護予防はすすめていくことが必要です。</p> <p>【すっきりしゃっきり健康体操】 参加希望者増に対応するため、2部制導入などで規模拡大が必要なため。</p> <p>【町内健康体操教室】 すべての地域で身近に介護予防、健康体操を実施できる環境を作る必要があるため。</p>	高齡福祉課 社会福祉協議会 地域福祉課
2-1-7	地域リハビリテーション活動支援事業	住民運営の通いの場等の介護予防の取り組みを総合的に支援しています。 要支援者でも参加できるサロンの充実および町内健康体操の自立自走を目指し事業を継続していきます。 関係機関が連携を取りやすくなるように、意見交換会等を通して、顔の見える関係づくりを行っています。	地域リハビリテーション活動支援事業実施数：80回	△	介護予防事業を一体的に実施するため、関係機関が連携を取れるように継続した調整を行っていく必要があります。	拡充	介護予防事業の一体的な実施が行えるように努めます。 包括支援センターのプランナーが自立支援を意識したケアプランの作成が行えるようにするため、リハ職による支援（同行訪問リハ）を行います。	高齡福祉課
2-2-1	認知症初期集中支援推進事業	会議開催数は増えており適切な支援につなげている。地域包括に対し相談前の情報共有・対応に関するシートを作成・提供するとともに、疾患センターと共に事例勉強会を開催し、認知症支援に関するスキルアップを支援している。 【目標】2020年度 12回 【実績】1月末現在 18回	認知症初期集中支援チーム員会議開催数：12回	○	<p>・包括の認知症支援に関するスキルアップを考慮しても、新規、実人数とも減少しており、チームとして支援の必要な早期対応が図られにくい状況と考えられる。</p> <p>・会議開催回数は増えているが、内容の情報共有などの点で改善が必要である。</p>	維持	<p>・今後、対応窓口としての周知を行い、包括に加えケアマネジャーや生活支援Coとの連携強化を図っていく。</p> <p>・チーム員会議の参加者について、関係機関の参加を増やし、情報共有や体制に関する検討の機会とする。</p>	高齡福祉課
2-2-2	認知症高齢者見守り事業	【令和3年度目標】 35人 【令和2年1月31日時点利用者数】 23人	徘徊高齢者家族支援事業（見つかるつながるネットワーク）利用人数：35人	×	GPS端末の大きさが折り畳み式携帯電話サイズであるため、利用者が携帯しにくいとの声がある。認知症高齢者や行方不明になる高齢者は増加し認知症高齢者家族支援へのニーズは高まると予想するが、効果的な活用や事業の普及がされていません。	維持	見つかるつながるネットワークの申込みとの連携を継続するとともに、GPS端末の見直しや他事業他機関との連携を検討し、幅広いニーズに柔軟に応えられるように改善していきます。	高齡福祉課
2-2-3	認知症サポーターの養成	認知症キャラバン・メイトが地域や職域学校等に出向き、認知症サポーター養成講座を行い、認知症サポーターの養成を行う。 元年度31回（1月末現在）	認知症サポーター養成講座：20回	○	職域での実施や、子ども向け講座の実施回数が少ない。元年度は児童クラブへの働きかけを行い、こども向けの講座の回数が増加した。	拡充	継続的に児童クラブでの実施を行う。 職域での実施増のため、あじょう認知症”思いやり”企業等への働きかけを行う。	高齡福祉課
2-2-4	高齢者見守り事業者ネットワーク事業	2月7日現在 協力事業者数：38事業者・団体	—	目標なし	異変のある高齢者を早期に発見し、必要な支援を行うためには、協力事業所の継続的なが必要であるが、時間の経過とともに協力事業所の従業員の意識が薄れるため、定期的に事業の目的・内容を周知する必要がある。	維持	引き続き本事業と社協が進めている生活支援・見守り協力店事業や町内福祉委員会の見守り活動等、高齢者の見守り事業を重層的に行うことで高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことが出来るようにする。	高齡福祉課
2-3-1	在宅ねたきり高齢者等介護人当事業	【令和3年度目標】 465人 【令和2年1月31日時点受給者数】 452人	在宅ねたきり高齢者等介護人当事業：360人	△	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、老老介護等の増加に伴い、介護のあり方も多様化しているため、対象者の要件等について継続的に検討していくことが必要。	維持	移り変わる在宅介護の現状を把握しながら、随時事業内容の見直しを検討していく必要があります。また民生委員やケアマネジャーへの情報提供等、周知方法を工夫し、手当の申請漏れの防止を図ります。	高齡福祉課
2-3-2	おむつ費用助成事業	【令和3年度目標】 455人 【令和2年1月31日時点受給者数】 444人	おむつ費用助成事業：455人	△	おむつ費用助成券は対象品や購入場所が限定される。対象品となる範囲の拡大の要望に対し、ニーズに合わせた変更等を検討していくことが必要。	維持	移り変わる在宅介護の現状を把握しながら、随時事業内容の見直しを検討していく必要があります。また民生委員やケアマネジャーへの情報提供等、周知方法を工夫し、申請漏れの防止を図ります。	高齡福祉課

イ 個別事業における実施状況と課題・問題点等

【達成見込】○（達成）△（概ね達成）×（未達成）、目標なし

【事業方針】維持、拡充、縮小、廃止

資料1-2

ア 事業の現状				イ 課題・問題点	ウ 今後の事業方針		担当課	
事業番号	個別事業名	令和元年度実施状況（実績）	目標数値 (2020年度)	令和元年度 達成見込み	課題・問題点等	事業方針	左記の事業方針とした理由	
2-3-3	介護者のつどい (家族介護支援事業)	介護者が悩みや不安を相談するとともに、お互いの情報交換や仲間づくりの場を提供する。 市社協主催でリフレッシュツアーを年1回実施。 7地区で介護者のつどいを延べ年55回(計画見込)実施。	—	目標なし	介護者を取り巻く環境が変わり、自分なりにリフレッシュ方法を持っている人もおり、参加者が固定化している。 「介護者のつどい」の参加者については、介護中の方の参加は少なく、介護の卒業者や関心のある方の参加が多い傾向がある。	維持	外出機会が持てない介護者にとって、リフレッシュツアーは介護から離れて心身をリフレッシュする機会となっているため、内容の充実を図り今後も継続していく。 「介護者のつどい」について、より介護者のニーズに沿った事業のあり方を必要に応じて検討しつつ、介護者が気兼ねなく参加できる場所として啓発を継続する。	社会福祉協議会 地域福祉課 総務課
2-3-4	介護者支援事業 (介護教室の開催)	介護に関心のある人を対象に基本的な知識や技術の習得、介護予防の知識の普及を図る。 家庭介護者等養成研修を2地区社協と44福祉委員会、ボランティア連絡協議会で延べ64回開催。	—	目標なし	家庭介護者等養成研修の活用だけでは、随時のニーズに応じた対応が難しいため、柔軟に企画開催の要望へ対応するための情報収集と協力を依頼するためのネットワークづくりが必要である。	維持	家庭介護者等養成研修は内容が充実しているため、今後でもできる限り活用が図れるよう町内福祉委員会への啓発を継続する。家庭介護者等養成研修で対応できない場合は、引き続き個別に相談や情報提供に対応する。介護に関する理解と関心を高め、介護者が孤立しないよう啓発や働きかけをする機会として継続する。	社会福祉協議会 地域福祉課
2-4-1	多職種連携のための 人材育成研修	サルビー見守りネット登録療養者数 258件 令和元年度 13回開催	サルビー見守りネット 登録療養者数：140人	○	職種によって、登録者に偏りがある。 職種や参加者する人の偏りがあり、研修開催数も多い。顔の見える関係づくりが出来てきたため、多職種連携を意識した研修会にシフトチェンジしていく必要がある。	維持	多職種連携を進めるため、サルビー見守りネットの普及啓発を引き続き行う。 各部会で研修の内容を検討して、多職種連携の研修会を開催していく。	高齢福祉課
2-4-2	在宅医療に関する 普及啓発	在宅医療に関する研修会 1回開催 参加者数 160人 在宅医療に関する映画上映しその後シンポジウム開催。 在宅医療に関するまちかど講座5回開催 参加者200名 住民向け講座 4回開催 参加者400名 劇団サルビー見守り隊講演12回	—	目標なし	在宅医療に関する情報について、市民啓発の必要性がある。	維持	引き続き、安城市在宅医療サポートセンターと連携して進めていく。(在宅医療ガイドブックの活用と見直し、在宅医療連携体制の取りくみ)	高齢福祉課
2-5-1	地域ケア会議	平成31年度(12月末)の会議開催数は、地域ケア個別会議345件、地域ケア地区会議24件、地域ケア推進会議9回を開催し、地域課題解決に向けた取り組みを行った。	—	目標なし	個別ケースから見えてくる地域課題について各地区で地区会議を開催し課題についての共有は行っているが、課題解決までには至るものは少ない。	維持	今後も、地域課題の抽出、課題解決に向けて地域ケア会議の開催を行う。新たに始める自立支援サポート会議において、高齢者個人のニーズを把握しながら、地域課題を抽出することも並行して行う。	高齢福祉課
2-5-2	生活支援サービスの 体制整備	【社協地域福祉係】 高齢者の生活ニーズ等を協議し、地域資源の発掘と介護予防・生活支援サービスの創出を行う。 生活支援ネットワーク会議を8地区で延べ20回実施した。 認定者、事業対象者を主な対象とした住民活動1団体 ・目標：3件(団体数)・実績：8件 ※2018実績 【高齢福祉課地域支援係】 2層生活支援ネットワーク会議：21回 1層生活支援ネットワーク会議：2回 認定者、事業対象者を主な対象者とした住民活動 ・通いの場：1か所 ・生活支援：8か所	生活支援ネットワーク 会議開催数(地区別回数、合計)：16回 認定者、事業対象者を 主な対象とした住民活動 (団体数)：3団体	○	【社協地域福祉係】 福祉委員会による見守り活動やサロン活動など、既に住民活動も多々ある中で、既存の地域活動者に協力を求めることが多くなり、現状の地域活動者に負担がかかりすぎる傾向がある。 既存の地域活動は、認定者、事業対象者に限らず参加受入れをしており、活動主体の住民が対象者の認定状況を把握することは難しいため、認定者、事業対象者を主な対象とした活動とすることは難しい。 【高齢福祉課地域支援係】 ・生活支援コーディネーターが通いの場の創出に取り組んでいるが、比較的元気な高齢者向けの通いの場が多く、要支援者、事業対象者向けの活動は多くはない。	維持	【社協地域福祉係】 既存の地域資源の活用、地域事業者との協力、新たな協力者や地域資源の発掘など、関係者と幅広いネットワークを形成し、活用しながら、地域のニーズに応じた協議の場を重ねて、地域資源の発掘と介護予防・生活支援サービスの創出が必要であるため、会議の開催や地域活動への働きかけを継続する。 【高齢福祉課地域支援係】 地域の通いの場にどれだけ要支援者、事業対象者が参加しているのか実態がつかめていないため、現状を把握したうえで地域資源やサービスの発掘・創出に向けて取り組む必要がある。	社会福祉協議会 地域福祉課 高齢福祉課
2-5-3	あんジョイ生活サ ポーター養成研修 事業	養成研修修了者 28年度190人、29年度38人、30年度35人、31年度27人。合計290人 (目標2020年度終了時300人、2023年度終了時360人)	あんジョイ生活サポ ーター養成研修修了者数 (累計)：300人	△	生活支援訪問サービスの担い手の養成は進んでいるが活用がされていない。 今年度は研修後に事業者とのマッチングを行ったが、事業者及び受講者共に希望者が少なかった。 また、現状の受講者数から2023年度終了時の目標達成は難しい。	縮小	現状把握できている限りでは、目的である生活支援訪問サービスの担い手として事業が機能していない。サブ的な目的としてボランティアの養成という面に着目した場合、養成後の活動につき調査が出来ていない。 保険者機能推進交付金で生活支援体制の整備項目にあるため、受講希望に見合った回数に縮小する。(4回→1回)	高齢福祉課

イ 個別事業における実施状況と課題・問題点等

【達成見込】○（達成）△（概ね達成）×（未達成）、目標なし

【事業方針】維持、拡充、縮小、廃止

資料1-2

ア 事業の現状				イ 課題・問題点	ウ 今後の事業方針		担当課	
事業番号	個別事業名	令和元年度実施状況（実績）	目標数値（2020年度）	令和元年度達成見込み	課題・問題点等	事業方針	左記の事業方針とした理由	
2-5-4	高齢者地域生活支援促進事業	27年度から事業を行っている。 27年度4団体、28年度14団体、29年度28団体、30年度34団体、31年度39団体 （目標2020年度終了時25団体、2023年度終了時27団体）	高齢者地域生活支援促進事業 利用団体：25団体	○	補助金による支援が住民主体の活動の一助となっている反面、補助金に依存する活動体制を作り出してしまっている可能性がある。補助金の原資は、基金と地域支援事業補助金であるが、基金が枯渇した後に補助金がなくなる可能性もあり、真の自立自走が求められる。また、通いの場はかなりの数が創出されたものの、生活支援サービスの数はまだまだ少ない。	維持	計画通り団体数が増加しているが、今後は生活支援サービスに取り組める団体が増えるよう生活支援コーディネーターと情報共有を図る。今後も基金が続く限り、経済的な支援を継続していくが、基金が枯渇した後の支援策について検討していく。	高齢福祉課
2-5-5	高齢者給食サービス事業	【令和3年度目標】 普通食580人、特別食55人、配食数78,000食 【令和元年12月時点利用者数】 普通食484人、特別食41人、配食数55,669食	普通食（人）580 特別食（人）55 配食数（食）78,000	△	家庭の在り方が多様化しており、対象者の範囲や要件について、継続的な検討が必要。	維持	利用実績は減少傾向ではありますが、今後独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加することが考えられるため、対象要件を継続的に検討しながらケアマネジャー等事業者への情報提供、制度周知に努めます。	高齢福祉課
2-5-6	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業	シルバーハウジング 依佐美住宅23戸 古井住宅16戸 桜井住宅11戸	—	目標なし	希望して入居となるが週に1回の訪問や電話での安否確認を理解していない方が多く、監視されているようだと不満を言われる方がいる。不自由になると急な対応もしてもらえないため良かったとの声もある。援助員との関係ができるかと困りごとの相談も出てくるので、次につながるよう連携が必要になる	維持	今後もシルバーハウジングの良さをアピールすると共に体調や状態の変化に早く気づき、他の福祉サービスにつないでいく役割が求められる。市とも連携し単身高齢者、高齢者世帯が地域の中で暮らせるように情報の共有をしていく	社会福祉協議会 総務課
2-5-7	リフォームヘルパー派遣事業	【令和3年度目標】 25回 【令和元年12月31日時点派遣数】 10回	リフォームヘルパー派遣数：25回	×	高齢者のリフォームに関する相談利用が減少しており、事業の見直しが必要。	廃止	高齢者の利用者が著しく減少している状況の中で、申請について迅速な対応を図るため、令和元年度末をもって事業廃止します。廃止後はリフォームヘルパーが行っていた改修相談については市窓口で直接相談することとします。	高齢福祉課
2-6-1	成年後見制度利用支援事業（市長申立て）	成年後見市長申立て件数…0件（予定）	—	目標なし	成年後見制度についての認知度が低く、利用に関する相談が少ない。また、成年後見人等に対する報酬費用の助成が市長申立に限定されている。	拡充	認知症高齢者の増加が見込まれるため、関係機関と連携を強化し、制度周知に努めます。また、成年後見人等に対する報酬費用の助成を、一定の条件の下、市長申立に限定せずに行います。	高齢福祉課
2-6-2	成年後見支援事業（相談支援、啓発及び法人後見事業）	【社協総務課事業係】 市民向け啓発講演会やケアマネジャー会議などで後見制度の説明を行った。 法人後見としては10件を受任中。 また新たに弁護士・司法書士による後見相談会を年3回実施した。 【高齢福祉課高齢福祉係】 社会福祉協議会において研修会など啓発活動やホームページなどで啓発を行いました。	—	目標なし	【社協総務課事業係】 相談支援において、制度の概要説明だけでなく、相談者の状況から後見申立ての是非を問われたり申立てを依頼する専門職の推薦などが求められ、社協職員として対応する相談支援の形式を定める必要がある。 【高齢福祉課高齢福祉係】 成年後見制度についての認知度が低い。また、成年後見制度利用促進計画を策定し、中核機関や地域連携ネットワークの形成が必要です。	拡充	【社協総務課事業係】 後見制度については市民への普及が進んでいるが、複雑な相談にも対応できるよう、弁護士や司法書士による市民相談会を試行・検証しながら実施していく。市民の相談窓口として、また福祉事業者などの後見相談の場としても有効に活用していく。 【高齢福祉課高齢福祉係】 関係機関と連携し本人に寄り添った支援を行うことを努めます。また、関係機関とともに協議し、成年後見制度利用促進計画を策定します。	社会福祉協議会 総務課 高齢福祉課
2-6-3	高齢者虐待防止の推進	令和元年度（12月末現在）、在宅での通報44件あり虐待の判断は23件。疑いも含め通報があるとコア会議で虐待の有無、緊急性の判断を行い支援計画に基づき対応を行っている。評価期間を定めて一定期間後に評価会議を行っている。 高齢者福祉施設従事者による虐待への通報は2件ありましたが、虐待の事実は認められませんでした。	—	目標なし	異変を感じてから通報までに時間がかかるケースがある。虐待者が認知症や精神疾患であるケースや、キーパーソンが不在など困難なケースが増えている。また施設による虐待は夜間に起こることが多く、施設の人材不足という構造的な問題がある。	維持	虐待の疑いのある段階で通報相談できるよう、早期発見のための関係機関への周知や市民に対しても広報安城などで虐待防止のための啓発を行っていく。	高齢福祉課
2-6-4	老人保護措置事業	環境上の理由及び経済的理由により居宅における生活が困難な方に対して、相談に応じ、必要に応じて保護措置を行いました。 【令和2年2月1日現在安城市措置者数】 39名（市外措置者6名含む）	—	目標なし	養護老人ホームへの措置者が安心した生活を送ることができるように、市・身元保証人・施設の3者で連携を密にして措置者に対応していくことが必要。	維持	引き続き在宅生活が困難な方に対して相談に応じ、必要に応じて保護措置を行っていきます。	高齢福祉課
3-1-1	地区社協の活動の支援	住民主体の地域福祉活動を推進するため地区社協の活動を支援する。 8地区16名の職員を地区福祉センターに配置し、住民の地域福祉活動に参加し、活動の啓発を行うとともに、各種事業を地域の関係機関と連携して開催。	—	目標なし	地域では高齢者の問題だけでなく、8050問題、ダブルケア、障がいをもつ家族との生活や子どもの貧困など、地域福祉の課題が多岐にわたり、複数の課題を抱える世帯もあるなど地域福祉の課題は多い。日ごろの活動を通じてニーズを掴み、適宜、地域住民が我が事として学び考えられる機会を提供することが必要。	維持	多岐にわたる地域課題を踏まえ、地区社協組織の強みを活かして、地域福祉課題を住民が我が事として考えられる地域づくりをすすめる中で、住民主体の地域福祉活動を推進していくことが必要であるため、支援を継続する。	社会福祉協議会 地域福祉課

イ 個別事業における実施状況と課題・問題点等

【達成見込】○（達成）△（概ね達成）×（未達成）、目標なし

【事業方針】維持、拡充、縮小、廃止

資料1-2

ア 事業の現状				イ 課題・問題点	ウ 今後の事業方針		担当課	
事業番号	個別事業名	令和元年度実施状況（実績）	目標数値（2020年度）	令和元年度達成見込み	課題・問題点等	事業方針	左記の事業方針とした理由	
3-1-2	町内福祉委員会の活動の支援	住民主体の地域福祉活動を推進するため、町内福祉委員会の活動を支援する。 全ての町内会に設置された町内福祉委員会で作成する町内福祉活動計画の作成支援や計画にもとづく福祉活動の推進支援を市内全域で継続した。	—	目標なし	全町に町内福祉委員会が設置されているが、中には活動が形骸化して本来の意図が継承され難しくなっている場合があり、福祉委員会活動が効果的に展開できるよう、状況を掴んで継続した関わりや支援が必要。	維持	全町に福祉委員会があることが当たり前の状態になっているが、活動の充実や現状にあった見直しが主体的に展開できる場所は少ないことを踏まえ、職員が状況把握のため地域へ出向き、身近な相談者となりつつ、必要な啓発や適切な助言をしていくことで活動の支援を継続する。	社会福祉協議会 地域福祉課
3-1-3	地域見守り活動の推進	安心して暮らせる地域づくりを進めるため、町内福祉委員会を中心とした見守り活動の推進を図る。 全市域での地域見守り活動推進事業を継続した。加えて地区社協単位で地域見守り活動の推進指定を継続実施し、福祉委員会活動の支援をした。 従来の見守り活動チェックリストを更に改善し、各福祉委員会の取り組み状況の把握と支援を強化した。	—	目標なし	サロンなど地域行事への参加がない、認知症などにより家族や周辺住民の理解がまだない、訪問を拒否する、など、支援が必要でも見守り対象から外れてしまいやすい地域住民が増加傾向にある。 地域での日ごろの関係を築けていない住民は、実態把握が難しい。	維持	町内によって見守り活動で把握する状況に差があり、活動状況を把握しながら、必要に応じて働きかけや支援を継続する。 本人とのかかわりには地域住民の理解と協力が必要なため、本人にも地域住民にも啓発を重ね、どのように関係をつくるか、接していくかなど協議する機会をもてるよう支援を継続する。	社会福祉協議会 地域福祉課
3-1-4	サロンの開催支援	地域住民同士の仲間づくり、介護予防、地域での見守り活動推進のため身近な地域でのサロン活動を支援する。 月1回以上開催のサロンが安城市全域で144箇所あり、必要に応じて情報提供や支援を実施した。	月1回以上開催のサロン数：110回	○	町内福祉委員会をはじめ、ボランティア団体や福祉センターなどで多くのサロンが開催されているが、サロンの開催頻度や自力で行ける場所にあるかなど、個別ニーズからみた課題はある。	維持	参加者の参加意欲や介護予防効果などが向上するように、サロン活動の内容充実のための活動者への支援や状況把握、参加しやすい活動内容の提案、サロン活動に関する住民への周知など、住民が参加しやすいサロン運営ができるよう支援を継続する。	社会福祉協議会 地域福祉課
3-1-5	福祉事業者、関係団体等の交流会の開催	様々な主体が実施する活動を活性化するため、サロン活動で活かせる情報交換の場を設ける。 各地区において福祉活動者や福祉事業者の情報共有やつながりづくりを目的に情報交換会などを開催した。	—	目標なし	市域規模でのサロン活動者博覧会&地域福祉マッチング交流会は昨年で終了し、地区毎でニーズに応じた開催としたが、市域レベルでの情報交換を要望する声もある。	維持	活動者からのニーズに応じて、活動者が情報交換できる柔軟な開催計画を必要に応じて検討するとともに、活動者や福祉事業者の情報共有やつながりづくりを目的とした会は、今後のサロン活動や生活支援活動にも活かせる情報共有の場として必要であるため地区毎での開催を継続する。	社会福祉協議会 地域福祉課
3-2-1	後期高齢者医療健康診査	【後期高齢者医療健康診査】 （後期高齢者医療制度加入者が対象） 対象者数 19,174人 受診者数（見込） 8,104人 実施率（見込） 42.2% 【特定健康診査】 （40～74歳の安城市国保加入者が対象） 対象者数 24,777人 受診者数 4,430人 （令和元年10月末時点） ※ 数値の確定は次年度11月の予定ため見込みについては不明です。	後期高齢者医療健康診査実施率：44.5%	×	【特定健康診査（国保係）】 未受診者への効果的な受診勧奨が難しい	維持	【特定健康診査（国保係）】 第2期安城市国民健康保険データヘルス計画（平成30年度から令和3年度まで）の指標のため。	国保年金課
3-2-2	健康相談	保健師や管理栄養士等専門職が、面接や電話での保健相談と、食事や生活習慣の改善のための相談を行っています。 こころの悩みがある家族への接し方に困っている市民に対し、「家族のためのこころホッと相談日」を行っています。 ・保健相談(R2.1月末時点) 232回712人 （うち老人クラブ健康相談11回98人、福祉委員会健康相談2回28回、のびのび倶楽部16回241人保健相談203回345人） ・カラダいきいき栄養相談(R2,1末時点：実施回数 Aコース16回16人内特定保健指導と同時開催6回6人 Bコース33回229人内測定会と同時開催5回123人) ・家族のためのこころホッと相談日(R2.1月末時点：実施回数10回、相談件数17件、相談者数23人)	—	目標なし	健康に関する不安等を抱える市民が、気軽の相談できるよう各事業の周知に努めます。	維持	引き続き、市民の健康に関する不安等の相談に応じていきます。	健康推進課

イ 個別事業における実施状況と課題・問題点等

【達成見込】○（達成）△（概ね達成）×（未達成）、目標なし

【事業方針】維持、拡充、縮小、廃止

資料1-2

ア 事業の現状				イ 課題・問題点	ウ 今後の事業方針		担当課	
事業番号	個別事業名	令和元年度実施状況（実績）	目標数値（2020年度）	令和元年度達成見込み	課題・問題点等	事業方針	左記の事業方針とした理由	
3-3-1	老人クラブへの支援	【平成31年4月1日時点】 老人クラブ数（団体） 99クラブ 会員数 10,621人	老人クラブ数：102クラブ 会員数：11,300人	×	老人クラブ会員が高齢化しており、60歳台の会員が少なく会員数は減少しています。	維持	老人クラブの役員会・理事会やイベントに関する情報共有するとともに、老人クラブの活動が、高齢者の社会参加の場となるように、協力して事業を行います。	高齢福祉課
3-3-2	あんくるバス運行事業	・あんくるバス11路線での運行を継続して実施	あんくるバスの運行路線数：11	○	バスの運転者不足が全国的な問題となっており、既存の路線やサービス水準を維持できない可能性もある。	維持	あんくるバス事業に多くの費用が掛かり、また、運転手不足等の問題もあり、事業の拡大は難しく、既存サービスの維持を図る。	都市計画課
3-3-3	高齢者社会参加促進事業	【令和2年1月31日時点月平均利用者数】 15,787人	あんくるバス後期高齢者平均利用者数（月平均）：14,520人	○	高齢者の移動手段については検討すべき課題ですので、利用に関するさらなる周知や利用促進に資する方法を検討する必要があります。	維持	高齢者の引きこもりを予防するとともに外出意欲を高め、外出のきっかけづくりとして継続します	高齢福祉課
3-3-4	路線バス補助事業	路線バスへの補助事業により2路線での運行運行を継続して実施	存続運行路線数：2路線	○	バスの運転者不足が全国的な問題となっており、既存の路線やサービス水準を維持できない可能性もある。	維持	民間路線バスは、本市における重要な公共交通として位置付けており、補助事業を継続することで、既存路線の維持を図る。	都市計画課
3-3-5	シルバー人材センターの支援・雇用の場の確保	定年後において働くことを通じ、高齢者の生きがいや就業機会の確保・提供を図りました。 現在、会員数の目標は未達成ですが、毎年増加しています。会員紹介カード制度、会員入会キャンペーン、市民向けの講習等を実施した結果、会員数は26人増加しました。（1月末現在） 【目標】1,080人【実績】1,036人	シルバー人材センター登録会員数：1,100人	×	・女性向け、ホワイトカラー向けの就業開拓等が進まず、個々のニーズに応じた就業機会の提供が出来ていない。 ・シルバー人材センターの固定したイメージを払拭するための積極的なPR活動ができていない。 ・70歳未満の会員数が年々減少しており、逆に70歳以上の会員数は年々増加しているため、会員の平均年齢が高くなっている。今後も年齢の高い人の入会が見込まれるため、希望に沿った仕事の提供をしていくことが必要	維持	働く意欲や能力を持った高齢者の就業機会拡大を図るため、就業開拓や就業機会の確保に努めます。 （具体的な方針） ・次年度から、会員拡大専任職員の配置を検討し、会員拡大を強化します。 ・県シ連や近隣シルバーを参考に、ハローワークとの連携方法を検討します。	シルバー人材センター 高齢福祉課
3-3-6	ボランティアセンター事業	ボランティア登録団体数219団体	—	目標なし	地域で活動しているボランティア団体に地区社協担当者等を通じて登録を呼びかけ登録団体を増やすことができている。 しかし、福祉施設や地域のサロンなどのレクリエーション活動への派遣依頼に対応するボランティアや、障がい者を支援する技術系ボランティアがニーズに対して活動者が不足している現状がある。	維持	ボランティア依頼のニーズは年々高まっているため、継続してボランティア団体の登録推進に努める。地区社協担当者や中間支援センターとの連携を通じ地域で活動するボランティアの情報共有を行い、活動者の発掘や登録ボランティアの活動の活性化を目指す。障がい者への支援する技術系ボランティアは、引き続き養成講座を開催して確保に努める。	社会福祉協議会 総務課
3-3-7	市民活動センター事業	442団体 （令和元年12月末現在）	市民活動センター団体登録数（団体）：390団体	○	定年退職後、いかに市民活動やボランティアについて関心をもってもらうかが課題。	維持	安城市市民協働推進計画に基づき、安城市民交流センターを中核として、引続き市民活動団体の活動支援及び担い手の育成を行っていくため。	市民協働課
3-3-8	高齢者教室	高齢者にふさわしい社会的適応能力を高め、積極的に生きがいを求める学習の場を提供する。 令和元年度実績 11教室	高齢者教室の教室数：11教室	○	雇用期間を終え、完全に会社から引退をした多くの「会社人間」を地域社会に難なく馴染ませていくことが大きな地域課題の一つであり、こうした市民が参加したくなるような、魅力的で豊かなセカンドライフ、地域社会へのソフトランディングにつながる生涯学習を充実する必要がある。	維持	子ども、青少年、成人、高齢者などのそれぞれのライフステージに応じた多様な学習機会を提供し、市民一人ひとりの豊かな暮らしの実現に向けた学習を支援するため。	生涯学習課
3-3-9	シルバーカレッジ	生涯学習の観点に立ち、熟年者・高齢者が明るく楽しい毎日を送るため、自らにふさわしい社会的適応能力を高め、よりよい生きがいを積極的に求められるよう、学習の場を提供する。 令和元年度実績 2クラス	シルバーカレッジのクラス数：2クラス	○	雇用期間を終え、完全に会社から引退をした多くの「会社人間」を地域社会に難なく馴染ませていくことが大きな地域課題の一つであり、こうした市民が参加したくなるような、魅力的で豊かなセカンドライフ、地域社会へのソフトランディングにつながる生涯学習を充実する必要がある。	維持	子ども、青少年、成人、高齢者などのそれぞれのライフステージに応じた多様な学習機会を提供し、市民一人ひとりの豊かな暮らしの実現に向けた学習を支援するため。	生涯学習課
3-3-10	地域における高齢者スポーツの推進	ゲートボール協会会員数：77人 グラウンドゴルフ協会会員数：242人 高齢者向けスクール参加者数：132人 歩け・ランニング運動参加者数：7,861人 おはよう！ふれあいラジオ体操会参加者数：7,676人	○グラウンド・ゴルフ協会会員数：325人 ○高齢者向けスクールの参加者数：115人 ○歩け・ランニング運動の参加者数：7,300人 ○おはよう！ふれあいラジオ体操会参加者数：10,500人	△	新規でスポーツを始めるきっかけとなるような種目の設定や参加しやすい環境の整備が必要。 また、近年シティマラソンなどにボランティアとして参加している方も増えており、「ささええるスポーツ」の充実が課題と思われる。	維持	高齢者が参加しやすいパラリンピック競技のボッチャを取り入れるなど、現状の競技も見直しをしつつ、新しい競技の推進を検討します。	スポーツ課

イ 個別事業における実施状況と課題・問題点等

【達成見込】○（達成）△（概ね達成）×（未達成）、目標なし

【事業方針】維持、拡充、縮小、廃止

資料1-2

ア 事業の現状				イ 課題・問題点		ウ 今後の事業方針		担当課
事業番号	個別事業名	令和元年度実施状況（実績）	目標数値 （2020年度）	令和元年度 達成見込み	課題・問題点等	事業方針	左記の事業方針とした理由	
3-3-11	「農」のある暮らしの普及促進	野菜づくり入門コースの開催 実績：2回開催（春、秋で各1回）	野菜づくり入門コース 実施数：2回	○	アグリライフ支援センターの知名度が低いこと、講座の募集方法等を工夫することが課題です。	維持	「農」のある暮らしの普及促進を図るため、事業を継続する必要があります。	農務課
3-3-12	福祉センター講座	○福祉センター講座数 ※年間見込54講座 （4-12月）45講座（1-3月）9講座 ○福祉センター講座受講者数（4-12月）7,676人 ○福祉センター利用者数（4-12月）614,540人	○福祉センター講座 数：54講座 ○福祉センター講座受 講者数：9,800人 ○福祉センターの利用 者数：498,000人	△	福祉センター内で利用できる部屋に限りがあり、住民が広く自由に参加できるサロンを増やしているため、講座数を増やしていく状況がある。	維持	地域福祉の拠点として、広く住民に周知され来館してもらうためにも、講座は継続する必要がある。また、高齢者はまだ増加する状況であり、当事者参加の機会、支援者の学習の場が必要である。	社会福祉協議会 地域福祉課
3-3-13	福祉センターサロン	福祉センターサロン数（4-12月） 64サロン 福祉センターサロン参加者数（4-12月） 20,740人	○福祉センターサロン 数：32サロン ○福祉センターサロン 参加者数：11,500人	○	順調にサロンを企画、実施できているが、参加者が固定する傾向がある。新規の参加者を増やすため、開催日時、内容を検討していく。	維持	介護予防の観点からも、高齢者等の居場所、参加する機会の確保としてサロンは必要である。また、福祉センターで新規サロンを試みることで、身近な町内でのサロンの強化を図る役割もある。	社会福祉協議会 地域福祉課
3-4-1	高齢者外出支援サービス事業	【令和3年度目標】 640人 【令和2年1月31日時点利用者数】 568人	高齢者外出支援サービス事業 利用者数：640人	×	利用者数について、やや減少傾向がみられるため、正しい利用方法を周知するとともに、分かりやすい制度内容に変更することが必要。	拡充	利用者にとって、利用範囲（行先）が限定されており、複雑になっている現行制度を見直すとともに、ケアマネジャーや地域包括支援センター等の関係機関への周知を通じ、さらなる啓発に努めます。	高齢福祉課
3-4-2	車いす移送車サルビア号貸出事業	外出を支援するため、8地区の福祉センターで計9台の車いす移送車を貸出した。	—	目標なし	外出の手段としてさらに有効活用していただくために、啓発の継続が必要。大型連休など、全ての車いす移送車が貸出中となることもあり、需要にこたえられない場合もある。	維持	貸出件数は2年間増加傾向にあり、家族が本人と外出したり、病院等の送迎に活用されるなど、在宅介護生活を支えるサービスとして必要であるため継続する。	社会福祉協議会 地域福祉課
3-4-3	車いす貸出事業	一時的に車いすが必要な人の支援のため、8地区の福祉センターと社会福祉会館で車いすを無料で貸出した。	—	目標なし	各福祉センターに配置し、自走型、介助型、リクライニング、子ども用とあるが、経年劣化等、老朽化した場合は処分し、台数が減少する。現状は寄附で社協へいただいた車いすで補充し必要な台数の確保に努めている。福祉センターで貸出しがあることを知らない住民もある可能性があり、継続したPRが必要。	維持	貸出件数は2年間増加傾向にあり、ケガや病気などで一時的に車いすが必要になる住民のニーズに応えるため、啓発に努め事業を継続する。	社会福祉協議会 地域福祉課
3-4-4	寝具乾燥事業	【令和3年度目標】 80人 【令和2年1月31日時点月平均】 50人	寝具乾燥事業の利用者 数：80人	×	年々利用者が減っています。サービスの周知が課題となっています。	維持	本事業による支援が必要な高齢者等の福祉の増進を図るため継続します。	高齢福祉課
3-4-5	訪問理容サービス事業	【令和3年度目標】 48人 【令和2年1月31日時点延利用人数】 25人	訪問理容サービス事業 延利用人数：48人	×	該当者への周知が課題となっています。	維持	近年の申請件数にバラつきがないため、制度内容については現状維持としています。介護人手当及びおむつ費用助成の申請時における制度案内を通して、対象者に対しさらなる周知を図ります。	高齢福祉課
3-4-6	福祉サービス利用援助事業	市民向け啓発講演会を年2回実施。 ※成年後見制度と福祉サービス利用援助事業の説明	—	目標なし	福祉サービス利用援助事業についての相談や実際の支援をきっかけに、世帯が抱えているその他の問題が明らかになる場合がある。契約者だけでなく家族にも必要な福祉サービスが受けられるよう対応をしていく必要がある。	維持	事業について広く市民や福祉事業者等に周知し金銭管理が必要な人に活用していただくとともに、同時に発掘されたご家族などの困りごとについても、適切な関係機関に情報提供を行い、解決につながるよう努める。	社会福祉協議会 総務課
3-4-7	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置	制度移行措置対象者はいませんでした。（見込み）	—	目標なし	対象者の申請漏れを防ぐため、利用者だけでなく、ケアマネジャーにも広く制度の周知を図ることが必要です。	維持	介護保険制度の円滑な実施を図るための事業であり、障害者施策から移ってきた人が軽減された負担金で介護サービスを受けられる制度であるため、今後も必要です。	高齢福祉課
3-4-8	ひとり暮らし高齢者世帯等へのホームヘルプサービス	利用者はありません。	—	目標なし	介護保険制度の進展とともに、事業の必要性がなくなってきたため、存廃を含めた見直しが必要。	廃止	災害時等の緊急時利用を想定していましたが、災害救助法適用時において、新規の要介護認定申請前にサービスを受けた方への特例居宅介護サービス費等の支給による対応が可能になったことや、介護予防・日常生活支援総合事業の開始による速やかな介護サービスの利用が可能となったため、令和元年度をもって廃止とします。	高齢福祉課

イ 個別事業における実施状況と課題・問題点等

【達成見込】○（達成）△（概ね達成）×（未達成）、目標なし

【事業方針】維持、拡充、縮小、廃止

資料1-2

ア 事業の現状				イ 課題・問題点	ウ 今後の事業方針		担当課	
事業番号	個別事業名	令和元年度実施状況（実績）	目標数値 (2020年度)	令和元年度 達成見込み	課題・問題点等	事業方針	左記の事業方針とした理由	
3-4-9	高齢者軽度生活援助事業	【令和3年度目標】 790人 【令和元年12月31日時点延べ利用人数】 874人	高齢者軽度生活援助事業 月延利用者数：790人	○	介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスとサービス内容の重複があるので、緩和型や住民主体型サービスの進展とともに本事業の見直しが必要です。また、年1回の剪定を希望する申請者が多い反面、剪定を実施する者の人数が限られており、申請から利用までに数か月の期間を要する場合があります。	縮小	介護保険の生活援助サービスと事業内容が重複しているため、対象者の範囲の見直し等も含めて検討の必要があります。	高齢福祉課
3-4-10	日常生活用具給付貸与事業	【令和3年度目標】 介護支援ベッド 20台 高齢者用杖 850本 【令和元年度】 介護支援ベット 14台 (令和元年11月31日時点) 高齢者用杖 577本 (令和2年2月31日時点)	○介護支援ベッド貸与数：20台 ○高齢者用杖の給付数：850本	×	介護支援ベッドについては、申請者が減少しています。高齢者用杖については、今後高齢者増加に伴い申請者が増えていくことが予想されますが、現在無料給付となっているので見直しが必要です。	縮小	介護支援ベッド貸与は、実績数は減少しているものの、介護保険における福祉用具貸与の対象とならない方の中でベッドを必要としている方がみえるため維持します。高齢者用杖については、給付のあり方を検討していく必要があります。	高齢福祉課
3-4-11	友愛訪問事業	【令和3年度目標】 250人 【令和元年9月30日現在】 226人	友愛訪問事業 訪問者数：250(人)	×	訪問対象者は減少傾向です。訪問する老人クラブ会員がおらず、事業が実施できないクラブが出てきています。	維持	友愛訪問が高齢者の在宅生活を支える役割を果たしているため、関係機関とも協力し、引き続き見守り活動を継続していきます。	高齢福祉課
3-4-12	福祉電話事業（電話訪問サービス）	【令和3年度目標】 210人 【令和2年1月末時点利用者数】 151人	福祉電話事業（電話訪問サービス）利用者数：210人	×	窓口等で、新たに独居となる高齢者等に周知を行っているが、詐欺防止などで電話に出る習慣のない高齢者も増えており、利用者が減少している状態。また、携帯電話を所持する高齢者も増えているため、電話機貸与についても件数は減少傾向にある。	維持	高齢者への犯罪等の増加により、電話による安否確認に抵抗がある高齢者が増えているため、現行の事業を継続しながら、住民ニーズに合わせた制度設計が必要。	高齢福祉課
3-4-13	緊急通報装置設置事業	【令和3年度目標】 480台 【令和元年12月末時点利用者数】 429台	緊急通報装置設置数：480台	×	ひとり暮らしや高齢者世帯だけでなく、障害者を含めた世帯の需要もあり、柔軟に対応していく必要がある。	維持	相談や救急搬送につながっている通報が多くあり、安心できる在宅生活にするため継続します。	高齢福祉課
3-4-14	鍵の預かり事業	令和元年度実施状況（実績） 契約者数 22件 新規登録者0件 廃止0件	—	目標なし		維持	事業開始以降、相談・登録希望があり、主な事業対象者であるひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、認知症世帯は年々増加し、今後も増加見込みであるため。	社会福祉協議会 総務課
3-5-1	人にやさしい住宅リフォーム費助成事業	【令和3年度目標】 170件 【令和元年12月31日時点申請数】 105件	住宅リフォーム費助成 実施件数：170件	×	申請件数は減少傾向にあるため、リフォーム業者等やケアマネジャー等への周知を継続して行う必要がある。	維持	高齢者の増加が見込まれる中、在宅で暮らし続けるためのリフォームに対するニーズも増加することが見込まれることから、現状維持とする。	高齢福祉課
3-5-2	家具転倒防止器具取付事業	【令和3年度目標】 15件 【令和2年1月31日時点取付設置数】 8件	家具転倒防止器具取付 設置数：15世帯	×	近年、造り付け家具が増加していること等から取付け希望者は横ばいではあるが、地震防災対策として周知を図る必要がある。	維持	地震防災対策として、家具の転倒を防ぐために有効であるため、現状維持とする。	高齢福祉課
3-5-3	市営住宅高齢者向け住戸改善事業	平成29年度末で累計293戸の改善が完了しています。平成30年度、及び平成31年度は、平成29年度までに実施できなかった住戸を個別に改善しています。	住戸改善事業：340戸	△	入居者の承諾が得られず、実施できない場合があります。	維持	高齢者等が住みやすい住宅を供給するという観点から、住戸のバリアフリー化を進める必要があります。	建築課
3-5-4	高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく各制度の周知	【建築課】 安城市の公式ウェブサイトで「愛知県あんしん賃貸支援事業」の紹介を行った。 【高齢福祉課地域支援係】 平成30年度に地域ケア推進会議で高齢者の住まいについてのアンケート結果の共有とあんしん賃貸支援事業に関する情報提供を行った。	—	目標なし	【建築課】 市の事業がなく、国や県の事業に関する情報を紹介するのみとなっている。 【高齢福祉課地域支援係】 入居を拒否されるケースがどのくらいの数があるのかが不明。	維持	【建築課】 引き続き、関係部署との連携を図りつつ、情報提供に努める。 【高齢福祉課地域支援係】 今後も高齢者等の入居をサポートするための情報提供を継続していく。	建築課 高齢福祉課

イ 個別事業における実施状況と課題・問題点等

【達成見込】○（達成）△（概ね達成）×（未達成）、目標なし

【事業方針】維持、拡充、縮小、廃止

資料1-2

ア 事業の現状				イ 課題・問題点	ウ 今後の事業方針		担当課	
事業番号	個別事業名	令和元年度実施状況（実績）	目標数値 （2020年度）	令和元年度 達成見込み	課題・問題点等	事業方針	左記の事業方針とした理由	
3-5-5	生活支援ハウス	令和2年1月31日時点利用者 3人	—	目標なし	利用期間内に住環境を整え次の住まいが見つかっており、活用されているものの、事業開始以来、年間を通しての稼働率は低くなっているため、廃止を含めた事業の見直しが必要。	廃止	事業開始以来、年間を通しての稼働率が低く、事業規模が過大であるため、令和元年度をもって廃止する。ただし、ニーズは少ないものの、一時的に高齢者が安心して生活できる環境の整備は必要なため、養護老人ホーム内の居室を利用し、代替となる事業を実施する。	高齢福祉課
3-6-1	地域ぐるみの防災活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災訓練への参加者数 令和元年度 14,452人（R2.3月末見込み） 自主防災訓練の実施率 71/全73組織 97.3%（R2.3月末見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災訓練への参加者数（人） ○自主防災訓練の実施率（実施組織/全組織73）（%） 	○	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の役員、リーダーが高齢化し、後継者育成が困難である。また、町内会役員と重複している場合が多く、負担が大きい。 訓練の参加者と、災害時の地域在留者との食い違いが想定されるため、訓練内容の再検討が必要である。 	維持	南海トラフ地震の発生や大規模水害が危惧される中で、自助・共助の重要性が高まっています。共助の中心となる自主防災組織への支援や防災リーダーの育成は、地域防災力の向上のため非常に重要であり、そのために自主防災訓練における防災指導、支援を行う必要があります。	危機管理課
3-6-2	避難行動要支援者制度の啓発	関係各課と協議のうえ、以下を実施 ①避難・安否確認の基本モデルの作成 ・事務局案（素案）の作成 ・自主防災組織等への意見確認 ・最終案の確定 ②基本モデルの周知 ・広報あんじょう12/15号&Web掲載 ・各地区の民生委員協議会にて説明	—	目標なし	災害時において、 ・市役所内部の各班（援助班、避難所班、福祉避難所班等）の横の連携が適切に機能するか ・安否確認の情報集約方法は適切か ・災害時の名簿提供方法をどうするか など、実効性を担保できるように、引き続き検討していく必要がある	維持	左のとおり 関係各課と引き続き検討していく。	社会福祉課